

### 【③避難所運営】

### 避難所の運営及び支援

#### 評価できる事項

- 避難者の規模や避難所となっている施設の状況に応じて、避難所の集約等が行われ、効率的な避難所支援ができた

避難生活が比較的長期に渡った避難所では、避難者数の減少に伴う複数の避難所の集約や、学校の授業再開に伴う避難スペースの縮小などが行われた。  
このことにより、住民の通常の生活の回復につながり、また避難所の体制がコンパクトになったことから、より効率的な避難所支援ができた。

#### 課題

- 初めて避難所を開設する市町村では、訓練が十分ではなかったことなどから、市町村の避難所運営の習熟度が低かった

これまで大きな災害が発生していなかったなどの理由により、今回初めて避難所を開設した市町村では、訓練が十分ではなかったことなどから、市町村における避難所運営の習熟度が低かった。

- 避難所を運営する市町村職員の人員不足により交代ができないなど負担が大きくなり、他の災害対応に従事できなかった

市町村の職員が避難所運営にあたったところでは、職員の人員不足により、ローテーションを組むなどの対応が取れず、負担が大きくなり、また、他の災害対応の業務に従事できなかった。

#### 今後の方向性 取組の必要な項目【実施主体】

- ◎ 住民を主体とした円滑な避難所運営ができる体制の構築と訓練の実施【道、市町村、住民】

市町村は、あらかじめ避難所ごとに避難所運営マニュアルを作成することにより、自主防災組織などの住民が主体となった避難所運営を行うことや、避難者数の把握など避難者の実態を確実に把握する仕組みを構築する必要がある。

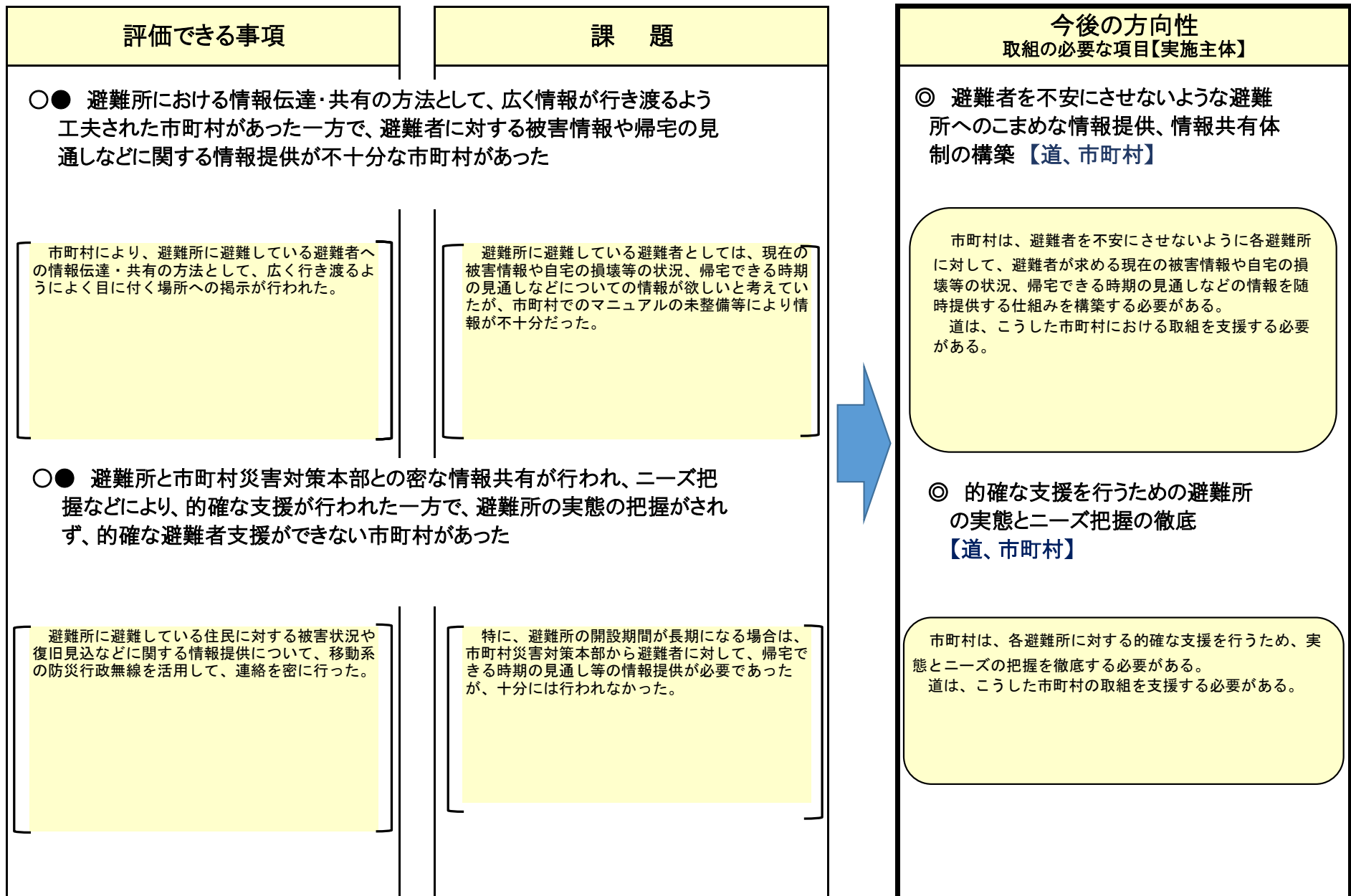
また、円滑な避難所運営を行うため、住民参加型の訓練を実施することや学校が避難所となった場合、開設直後においては、教職員の協力が必要となることから、平時からの訓練の実施が必要である。

道は、こうした市町村における訓練を支援するため、D○はぐ等防災教育教材を活用するなど取組を推進する必要がある。

※平成29年1月20日 28文科初第1353号通知  
「大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について（通知）」

### 【③避難所運営】

### 避難所の運営及び支援



## 【⑥救助救出・災害派遣要請】

救助・救出に係る警察、消防等の連携調整、自衛隊に対する災害派遣要請等

〈検証の視点：警察、消防、海上保安庁等の連携 被災者の救助救出活動 自衛隊への災害派遣要請 〉

### 道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【道】道は、市町村を包括する機関として、広域的、総合的な調整を行うとともに、市町村から救助救出について応援を求められ、必要があると認められたときは、その状況に応じ、自衛隊等防災関係機関の協力を得て、適切な措置を講ずる

(第5章第9節第1)

【道・関係機関】知事及び他の災害派遣要請権者は、自衛隊（指定部隊の長）に対し、緊急性、代替性、公共性という3つの視点を勘案し、自衛隊法第83条の規定により、部隊等の災害派遣を要請することができる（第5章第6節）

### 今回の対応等

【道・関係機関】警察、消防は各自の情報に基づき、救助救出等を行うとともに、道災害対策本部指揮室に情報を集約した

【道】道（振興局）は自衛隊へ災害派遣要請を行い、自衛隊はボートによる救助救出や要救助者捜索、輸送支援などを実施した

【関係機関】札幌管区気象台では、ヘリコプター等運用調整班からの要請に応じて、飛行経路や捜索地域の上空に関する気象解説を実施した

### 評価できる事項

- 道からの災害支援職員（退職自衛官）派遣により、自衛隊の災害派遣要請を含め、効率的な災害対応ができた
- 指揮室が設置された道危機管理センターに関係機関が参集し、現場の気象状況等を一元的に把握するなどの連携した取組により、効率的な対応が可能となった
- 消防職員と消防団がチームを編成し活動したほか、消防組合管内における部隊及びボート等の応援が効率的に行われた

### 課題

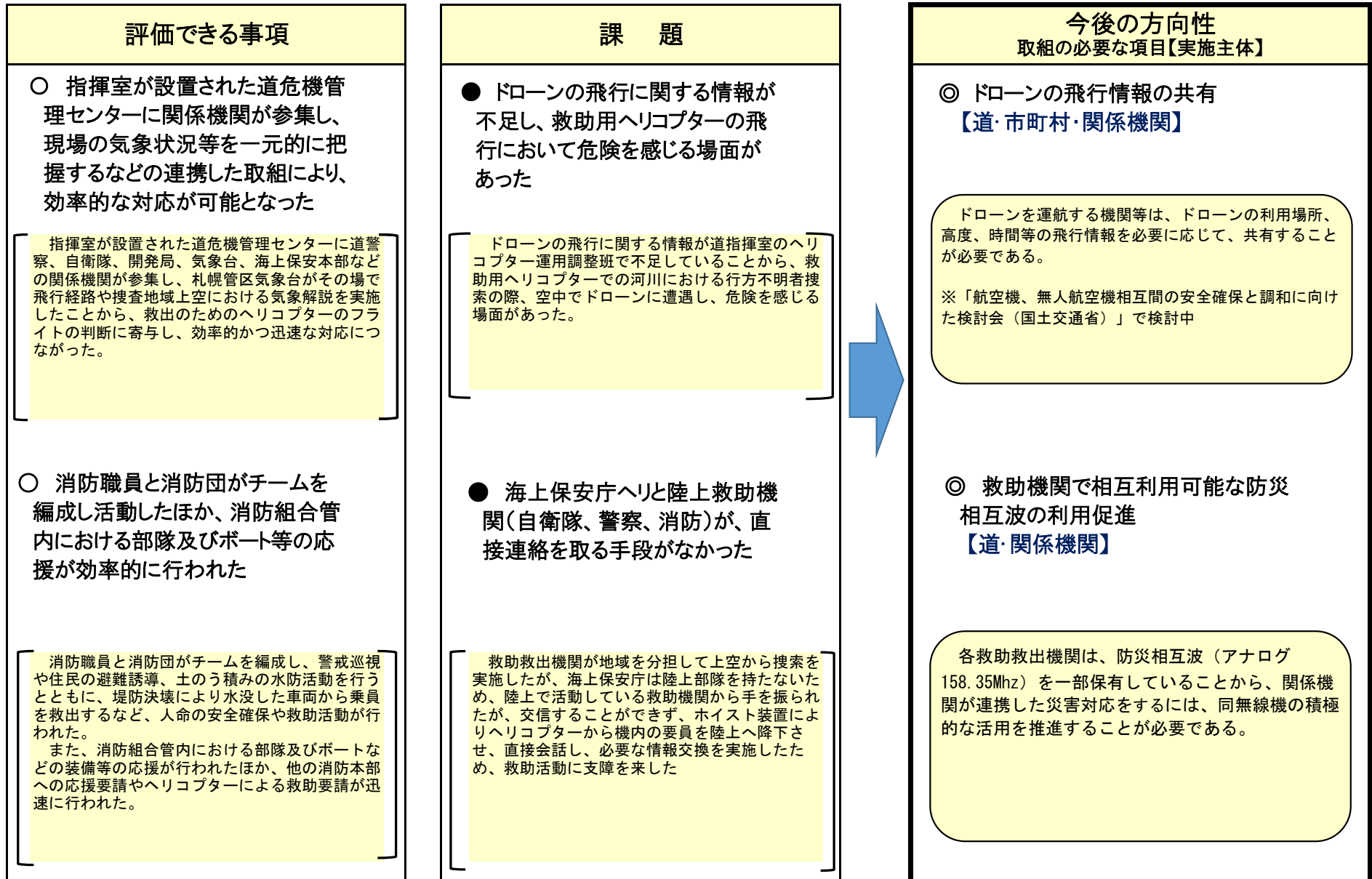
- 捜索救助のためのヘリコプターの空港内駐機場確保に時間を要した
- 自衛隊への災害派遣要請にあたり、情報伝達経路が情報共有されなかった
- ドローンの飛行に関する情報が不足し、救助用ヘリコプターの飛行において危険を感じる場面があった
- 海上保安庁ヘリと陸上救助機関（自衛隊、警察、消防）が、直接連絡を取る手段がなかった

今後の方向性：取組の必要な項目（内容）

二次報告

- ◎ 災害時における空港内駐機場の確保と関係機関相互の情報共有
- ◎ 迅速な災害支援職員の派遣と自衛隊災害派遣要請の要件、情報伝達手段の明確化
- ◎ ドローンの飛行情報の共有
- ◎ 救助機関で相互利用可能な防災相互波の利用促進

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な項目【実施主体】
<p>○ 道からの災害支援職員(退職自衛官)派遣により、自衛隊の災害派遣要請を含め、効率的な災害対応ができた</p> <p>道に所属する災害支援職員(退職自衛官)の培った経験や人脈に基づく、市町村や振興局に対する助言などは、自衛隊への災害派遣要請時における事前調整など、効率的な災害対応につながった。</p>	<p>● 捜索救助のためのヘリコプターの空港内駐機場確保に時間を要した</p> <p>救助機関(道、消防、警察、海上保安庁など)が救助捜索用のヘリコプター空港内駐機場を確保しようとしたところ、道災害対策本部指揮室から空港管理事務所への連絡が不十分であったことから、空港側に一度断られ、数度連絡をとり、結果的には、確保できたものの、優先的かつ迅速な駐機場確保ができなかった。</p> <p>● 自衛隊への災害派遣要請にあたり、情報伝達経路が情報共有されなかった</p> <p>災害派遣活動におけるヘリコプターの運用ニーズは、警察及び消防等の各情報系統により振興局を介することなく、直接道本庁に集約され、道の要請に応じ自衛隊総監部が航空機の出動を隊区担任部隊(※)に指示するも、隊区担任部隊は、振興局からの要請がない(認識がない)中での航空機出動の必要性の理解に時間を要した。</p> <p>※ 道 ~本庁⇔(総合)振興局 自衛隊~総監部⇔警備隊区</p>	<p>◎ 災害時における空港内駐機場の確保と関係機関相互の情報共有 【道・市町村・関係機関】</p> <p>空港管理事務所(国、道、市町村)は、災害時において、救助機関の救助捜索用ヘリコプターが、空港内駐機場を求めた場合、物理的に空港内駐機場が使用できない場合を除き、空港内駐機場の優先確保に配慮することが必要である。</p> <p>また、災害発生時には、道災害対策本部指揮室から空港管理事務所に対し、災害規模や今後の空港利用予定を情報提供するなど、関係機関相互で情報を共有することが必要である。</p> <p>◎ 迅速な災害支援職員の派遣と自衛隊災害派遣要請の要件、情報伝達手段の明確化 【道・関係機関】</p> <p>道は、災害派遣要請手続きが円滑に進むよう、災害派遣要請に必要な3つの要件の解説や過去の災害派遣要請の事例をまとめるなど、災害派遣マニュアル等を作成し、市町村に提供するとともに、道本庁と(総合)振興局をはじめ、自衛隊各部隊間、防災関係機関間の情報伝達ルート・情報共有を明確化するなどの取組が必要である。</p>



## 【⑧広報・情報提供】

### 道民に対する広報、報道機関

〈検証の視点：道民に対する広報（報道機関等）の状況・手法、報道機関からの問い合わせ対応・情報提供〉

### 道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

- 【道】市町村及び関係機関等から情報収集した上で、報道機関への情報提供等により被災市町村地域内外に対し、被害状況等を適切に提供する（第5章第3節第1）
- 【関係機関】防災関係機関は、相互に連携し、それぞれの広報計画に基づき、住民へ広報を実施する。特に、住民生活に直結した機関は、応急対策活動とこれに伴う復旧状況を道民に広報する。（第5章第3節第1）

### 今回の対応等

- 【市町村】定期的な報道発表はせず、随時、報道からの照会に対応
- 【道】道災害対策本部員会議の公開や知事の定例記者会見により、報道機関を通じて、被害や救出救助状況を公表するとともに、災害対策本部における救出救助や捜索活動等に関する情報を指揮室内に設置したホワイトボードや道のホームページにより情報提供した
- 【関係機関】開発局では被害状況等の取りまとめ及びTEC-FORCEの日々の活動状況等をホームページ上に掲載し広報を実施したほか、防災ヘリによる被害状況の映像を関係機関に提供した
- 【関係機関】札幌管区气象台では、特に被害が甚大であった地域の復旧担当者及び被災者向けに市町村ごとに特化した天気予報や週間天気予報を提供した

### 評価できる事項

- 災害対応の最新情報を頻繁に道や開発局のホームページに掲載することにより、迅速で幅広い情報提供ができたほか、報道向けに指揮室内において、リアルタイムに情報を提供することで、外部からの照会対応業務を軽減できた
- 広く道民に向け危機感を伝えるため、道と札幌管区气象台による報道機関及び防災関係機関を対象とした合同台風説明会を初めて実施した

### 課題

- 市町村によっては、道防災情報システムへの入力に時間を要し、住民への情報伝達に遅れが生じた

- 外部からの問い合わせの対応窓口を一本化し効率化を図った市町村がある一方で、外部からの電話対応業務が膨らみ、災害対応に支障を来した市町村があった

### 今後の方向性：取組の必要な項目（内容）

- ◎ 問い合わせ窓口の一本化と報道機関への対応ルールの明確化
- ◎ 状況に応じた積極的かつ迅速な住民への広報活動の実施
- ◎ 能動的な広報の方法を習得するための研修や訓練の実施

二次報告

## 【⑧広報・情報提供】

## 道民に対する広報、報道機関

### 評価できる事項

- 災害対応の最新情報を頻繁に道や開発局のホームページに掲載することにより、迅速で幅広い情報提供ができたほか、報道向けに指揮室内において、リアルタイムに情報を提供することで、外部からの照会対応業務を軽減できた

道は災害対策本部委員会議の公開や知事の定例記者会見により、災害対策本部における救出救助活動や被害情報に関する定期的な報道発表を実施した。  
また、指揮室内に設置したホワイトボードにより、最新の被害情報などをリアルタイムで情報提供したことにより、外部からの照会対応業務を軽減させることができた。

- 広く道民に向け危機感を伝えるため、道と札幌管区気象台による報道機関及び防災関係機関を対象とした合同台風説明会を初めて実施した

通常は、気象台単独で気象説明会を行うが、異例の事態を受け、道と札幌管区気象台が合同で、広く道民向けに危機感を伝えるために台風説明会を初めて実施した。

### 課題

- 市町村によっては、道防災情報システムへの入力に時間を要し、住民への情報伝達に遅れが生じた

市町村が道の防災情報システムに災害情報等を入力すると、Ｌアラートに反映し、報道機関等に情報が伝達され、一般の住民にも周知が図られるが、市町村によっては、システムへの入力に時間を要し、結果として、住民への情報伝達に遅れが生じた。

### 今後の方向性 取組の必要な項目【実施主体】

- ◎ 状況に応じた積極的かつ迅速な住民への広報活動の実施  
【道・市町村・事業者】

住民に危機が迫っていることを迅速に伝えるために、Ｌアラートを通じた情報発信を正確・迅速に行う必要がある。  
それにより、携帯キャリアによるエリアメールが発信されるのは勿論、NHKデータ放送やCATV、コミュニティFMなど様々なメディアを通じ、道民に対して、積極的かつ迅速に情報を伝えることができる。

【⑧広報・情報提供】

道民に対する広報、報道機関

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な項目【実施主体】
<p>○● 外部からの問い合わせの対応窓口を一本化し効率化を図った市町村がある一方、外部からの電話対応業務が膨らみ、災害対応に支障を来した市町村があった</p> <p>外部からの問い合わせについては、対応窓口を一本化するなど、人員の効率化や回答の統一化を図った市町村があった。</p>	<p>市町村によっては、報道機関からの取材や関係機関、一般住民からの問い合わせが防災担当職員に集中したことにより、電話対応業務が膨らみ、災害対応に支障を来した市町村があった。</p>	<p>◎ 問い合わせ窓口の一本化と報道機関への対応ルールの明確化【道・市町村・事業者】</p> <p>住民等からの問い合わせ窓口を一本化することで、業務を効率的に進める環境を作るとともに、対外的な広報窓口として、専任のスポークスマンを配置するなど、広報対応の一本化が必要である。また、道指揮室への入室に際し、報道機関と一般の方の区別がつくよう、入室管理の徹底など、報道機関への対応ルールの明確化が必要である。</p> <p>◎ 能動的な広報の方法を習得するための研修や訓練の実施【道・市町村】</p> <p>道または市町村は、道民や報道機関に対して、計画的かつ積極的に広報することが必要である。そのために、研修や訓練を実施するなど、平常時からの取組が必要である。</p>



## 【⑨ライフライン】

ライフラインの被害及び復旧、並びに各事業者間の連携等  
〈検証の視点：ライフラインの被害及び復旧状況、復旧に関する各事業者間の連携〉

### 道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【事業者】施設及び設備被害の軽減、復旧の迅速化を図るため、防災業務計画に対策を講ずるものとする（第5章第19節第3）

### 今回の対応等

- 【事業者】暴風等による大型停電の復旧に時間を要したため、一部自家用発電機や移動電源車により電力を確保
- 【関係機関】土砂崩れ等により取水施設の流失や導水・配水管が破損し断水が発生したため、自衛隊、北海道開発局、日本水道協会道東地区による応急給水、仮復旧への助言、洗管計画の策定、洗管作業を実施
- 【関係機関・事業者】橋の崩落、倒木等により通信網が断線、不通となったことから、北海道総合通信局による移動通信機（衛星携帯電話）の貸与や、事業者による移動基地局車や自家用発電機対応を実施

### 評価できる事項

- 断水に際し、初期の段階でいち早く市町村が様々な関係機関に対し、技術的支援要請を行ったため、早期の復旧が可能となった
- 通信途絶の際、あらかじめ整備していた移動通信機など多重的な通信手段を活用することで、切れ目のない通信の確保ができた

### 課題

- 停電発生経過や復旧見込時期等に関し、住民等への情報提供が十分でなかったために、先行きに対する不安感を増幅させた
- 水を大量に使う要配慮者利用施設を考慮した優先的な断水復旧がなされなかったために、健康生活上の大きな障害となった
- 避難所における停電等への備えが不十分であったことから、良好な避難所生活が困難であった

- 停電時、市町村庁舎に非常用の自家用発電機を備えていたことや総合通信局の移動電源車が確保できたために災害対応に支障がなかった一方で、非常用の自家用発電機を備えておらず、一時的に行政機能が喪失した市町村もあった

今後の方向性：取組の必要な項目（内容）

二次報告

- ◎ 関係機関が連携したライフラインの復旧見込時期など、住民生活に直結する情報の迅速かつ丁寧な提供体制の構築
- ◎ 要配慮者施設での災害対応備蓄等の充実強化
- ◎ 庁舎等における有線通信手段や電力の断絶を考慮した多重的通信手段並びに非常用電源の確保
- ◎ 積雪寒冷期も踏まえた避難所のライフライン途絶に備えた体制整備

## 【⑨ライフライン】

## ライフラインの被害及び復旧並びに各事業者間の連携等

### 評価できる事項

- 断水に際し、初期の段階でいち早く市町村が様々な関係機関に対し、技術的支援要請を行ったため、早期の復旧が可能となった

土砂崩れ等により取水施設の流失や配水管の破損等により、2～3週間程度の断水が発生したが、自衛隊による災害派遣要請での給水支援、ボランティアや民間企業によるクリーニングや入浴支援が早急に行われた。

また、情報収集や技術的な助言のための道からの技術職員の派遣や開発局、日本水道協会による応急給水や仮復旧への助言、洗管計画の策定や洗管作業により、早期の復旧が可能となった。

- 通信途絶の際、あらかじめ整備していた移動通信機など多重的な通信手段を活用することで、切れ目のない通信の確保ができた

橋の崩落や倒木により、通信網が断線、不通となったが、北海道総合通信局による移動通信機（衛星携帯電話等）の貸与や事業者による移動基地局車や自家用発電機、FreeWifiの提供や携帯充電器の設置など対応したほか、あらかじめ整備していた移動通信機など多重的な通信手段を活用することで、切れ目のない通信を確保した。

### 課題

- 停電発生経過や復旧見込時期等に関し、住民等への情報提供が十分でなかったために、先行きに対する不安感を増幅させた

道及び市町村災害対策本部では、停電発生経過や停電の復旧見込時期に関する事業者からの情報が十分でなかったために、住民などに対して、復旧状況などの経過も含めた丁寧な情報提供ができず、住民は、先行きに対する不安感を増幅させた。

- 水を大量に使う要配慮者利用施設を考慮した優先的な断水復旧がなされなかったために、健康生活上の大きな障害になった

要配慮者利用施設では、洗濯や入浴などで特に水を大量に使用するが、断水復旧に時間を要したため、健康生活上の大きな障害となった。

### 今後の方向性 取組の必要な項目【実施主体】

- ◎ 関係機関が連携したライフラインの復旧見込時期など、住民生活に直結する情報の迅速かつ丁寧な提供体制の構築【道・市町村・事業者】

停電等に関する発生原因や復旧の見込情報について、事業者と連携を図りながら、今後の復旧状況などの経過も含め、丁寧に住民などに周知する必要がある。

- ◎ 要配慮者施設での災害対応備蓄等の充実強化【道・市町村・事業者】

特に、要配慮者施設においては、断水により生活に支障が生じる可能性が高いことから、地域でサポートする体制を整えておくことや災害対応備蓄等を整備するなど、あらかじめ対策等を講じておくことが必要である。

【⑨ライフライン】

ライフラインの被害及び復旧並びに各事業者間の連携等

評価できる事項	課題	今後の方向性 取組の必要な項目【実施主体】
<p>○● 停電時、市町村庁舎に非常用の自家用発電機を備えていたことや総合通信局の移動電源車が確保できたために災害対応に支障がなかった一方で、非常用の自家用発電機を備えておらず、一時的に行政機能が喪失した市町村もあった</p> <p>市町村庁舎に、あらかじめ非常用の自家用発電機を備えていたことや北海道総合通信局が市町村に対し、移動電源車を貸与したことなどから、市町村は電源を確保し、災害対応に支障がなかった。</p>	<p>市町村庁舎に、非常用の自家用発電機を備えておらず、一時的に行政機能が喪失した市町村もあった。</p> <p>● 避難所における停電等への備えが不十分であったことから、良好な避難所生活が困難であった</p> <p>電力供給が遮断された場合における暖房設備の電源確保のため、非常電源等のバックアップ設備が不十分であったり、防寒用品の整備が十分ではない避難所が見られ、暖房器具を設置していない避難所では、避難者から「健康を害した」などといった声があがった。</p>	<p>◎ 庁舎等における有線通信手段や電力の断絶を考慮した多重的通信手段並びに非常用電源の確保 【道・市町村・関係機関】</p> <p>災害による通信網の断絶を考慮し、移动通信機器（衛星携帯電話、簡易無線機、MCA無線機）など、災害応急対策のための通信手段の確保や住民への災害情報伝達手段として、臨時災害放送局用機器の活用を検討するなど、複数の通信手段を確保することが必要である。</p> <p>◎ 積雪寒冷期も踏まえた避難所のライフライン途絶に備えた体制整備 【道・市町村・関係機関】</p> <p>夏であったが、健康を害したという住民の声があったことから、電力供給が遮断された場合における暖房設備の電源確保のため、積雪寒冷期も踏まえ、避難所の防寒用資機材の整備のほか、関係機関による移動電源車の貸与など、避難所のライフライン途絶に備えた体制の整備が必要である。</p>

## 【⑩交通】

交通障害及び交通規制の状況及び影響等

〈検証の視点：交通規制により発生する影響（渋滞・孤立地区）、道路損壊による交通障害等〉

### 道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【道】災害時における道路、船舶及び航空交通の混乱を防止し、消防、避難、救助、救護等の応急対策活動を迅速に実施するための交通の確保については、本計画に定めるところによる（第4章第13節）

### 今回の対応等

【国・道】土砂崩れや道路冠水などにより、道道322路線409箇所、国道33路線69区間で通行規制を実施した

【道・関係機関】通行規制に関する情報を災害対策本部において共有した

【道・関係機関・市町村】各道路管理者においてパトロールの実施、所要の通行規制を実施した

### 平成28年度 道路管理に関する懇談会における課題（第2回（H29.1.18開催）懇談会資料から抜粋）

#### ●事前通行規制について

- ・地域生活への影響が大きい地域における事前通行規制の必要性
- ・今回多発した河川氾濫に起因する事前通行規制区間が少ない

#### ●道路パトロールについて

- ・今回多発した河川氾濫に起因するパトロール基準が少ない
- ・普通河川等における河川水位情報の収集とその収集方法

#### ●道路管理（パトロール・通行規制）の実施について

- ・居住地域における通行規制のあり方（地域住民との合意形成、住民避難・通行規制に関する事前協議、地域住民への周知が必要）
- ・異常気象時の道路管理における人員不足及びパトロール員の安全性の確保
- ・被災箇所や通行規制区間に進入しないための注意喚起と住民周知

#### ●情報提供について

- ・情報ニーズ（より詳細な気象情報、河川水位データ・河川上流部の雨量データ等）

◆本検証項目については、「道路管理に関する懇談会」での検証に代える

※第3回懇談会 H29.2.24開催

今後の方向性：取組の必要な項目（内容）

◎事前通行規制区間の設定

◎道路パトロール出動基準の強化

◎効果的な通行規制の実施

◎関係機関との連携

◎地域住民等への情報提供

◎平時の意識啓発

## 【⑪孤立地区】

### 孤立地区に対する支援及び救助等

〈検証の視点：孤立地区の把握、ヘリコプターや船艇による孤立地区に対する救助、人的・物的支援〉

### 道地域防災計画に記載されている平常時の取組、災害対応

【道・市町村・関係機関】災害時に孤立するおそれのある市町村で停電が発生した場合に備え、衛星携帯電話などにより、当該地域の住民と当該市町村との双方向の情報連絡体制を確保するよう留意するものとする

とうしょぶ

(第4章第8節第2)

〈参考〉災害時に発生する「孤立」とは、中山間地域、沿岸地域、島嶼部などの集落において、道路への土砂堆積や道路構造物の損傷、流出物の堆積などの要因により、道路交通及び海上交通による外部からのアクセスが途絶し、人の移動・物資の流通が困難若しくは不可能となる状態をいう（内閣府「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会資料」より）

### 今回の対応等

【道】災害対策本部で、住民からの通報やヘリコプター映像などにより孤立地区を把握し、要配慮者の有無や社会福祉施設等の有無などについて情報を収集した

【市町村】衛星携帯電話を配備してしなかった市町村では、電線の断線により、情報連絡手段が途絶した地区があった

【市町村】土砂崩れ発生により道路が寸断された海岸沿いの集落の孤立地区には、船艇による救出・支援を行った

### 評価できる事項

- 孤立地区内の避難所に、衛星携帯電話を配備していたため、通信手段が確保され、早期の救出や的確な支援が可能になった
- 宿泊施設に十分な食料等を備えていたことから、孤立地区となっても、当面の生活に支障がなかった
- 市街地と孤立地区との間に連絡船を運航させることにより、物資や人員を運搬し、孤立状況を解消できた

### 課題

- 電話等の通信手段が不通となったことから、市町村において、孤立地区の状況を把握できなかった
- 孤立地区への物資・人員輸送ルートをあらかじめ想定していなかったため、適切な支援ができなかった

今後の方向性：取組の必要な項目（内容）

二次報告

- ◎ 孤立が予想される集落や避難所としての活用が見込まれる宿泊施設での十分な備蓄や通信手段の確保
- ◎ 孤立が想定される地区への事前の物資等の輸送ルートの検討

【⑪孤立地区】

孤立地区に対する支援及び救助等

評価できる事項

- 孤立地区内の避難所に、衛星携帯電話を配備していたため、通信手段が確保され、早期の救出や的確な支援が可能になった

土砂災害により孤立地区となったが、地区内の避難所に、衛星携帯電話を配備していたため、通信手段が確保され、情報伝達が可能となり、早期の救出や的確な支援が可能になった。  
また、衛星携帯電話が整備されていたことから、要配慮者の対応など役場との連絡手段に役立った。

- 宿泊施設に十分な食料等を備えていたことから、孤立地区となっても、当面の生活に支障がなかった

道路の寸断により、宿泊施設が孤立地区となったが、宿泊施設に十分な食料等が備えており、当面の間の必要な食事などに支障がなかった。

課題

- 電話等の通信手段が不通となったことから、市町村において、孤立地区の状況を把握できなかった

道路の寸断や橋梁の崩落により孤立地区が発生し、電話等の通信手段が不通となったことから、市町村においては、孤立地区の状況を把握できなかった。

- 孤立地区への物資・人員輸送ルート进行あらかじめ想定していなかったため、適切な支援ができなかった

孤立地区に物資・人員等を迅速に輸送するためには、道路、港湾、鉄道など交通機能を一刻も早く確保することが必要であるが、あらかじめ物資・人員輸送ルートを想定していなかったため、適切な支援ができなかった。

今後の方向性  
取組の必要な項目【実施主体】

- ◎ 孤立が予想される集落や避難所としての活用が見込まれる宿泊施設での十分な備蓄や通信手段の確保  
【道・市町村・事業者】

交通や通信が途絶した場合に備えて、衛星携帯電話等の通信機器やヘリコプターの駐機場を確保するとともに、長期の孤立を想定した食料や生活物資に加えて、発電機や燃料等の備蓄を推進することが必要である。  
また、高齢者などの要配慮者に対し、酸素ボンベや特殊な医療資機材や医薬品を必要とする場合は、その備えや対応の検討も必要である。

- ◎ 孤立が想定される地区への事前の物資等の輸送ルートの検討  
【道・市町村・関係機関】

道又は防災関係機関は、孤立した集落への災害対応に当たる市町村への支援として、ヘリコプター等による航空輸送の確保を図るほか、道及び市町村においては、あらかじめ、孤立が予想される地区に対し、物資・人員輸送ルートを想定するなど、事前の備えが必要である。

【⑪孤立地区】

孤立地区に対する支援及び救助等

評価できる事項

- 市街地と孤立地区との間に連絡船を運航させることにより、物資や人員を運搬し、孤立状況を解消できた

海岸沿いの町において、土砂崩れによる道路の寸断により孤立地区が発生したが、定期連絡船を活用し、物資や人員を運搬し、孤立状況を解消できた。